

拠点における訪問型オンライン診療の 実施について

相模原市 地域医療対策室



拠点における訪問型オンライン診療 実証事業イメージ

(令和8年2月～3月に実施を予定)

相模原市

- 訪問型オンライン診療実証事業の新たな取組として実施
- 診療所及び地域交通の再編後における在宅医療の充実や、患者の受診機会確保の一助となる手段として試験的に実施
- 患者は、公民館や自治会館等、地域の拠点となる施設に集まり、一人ずつ看護師の補助の下、医師によるオンライン診療を受診
- 市は実証事業の実施後、検証を行い、地域に合った実施方法等を検討します。



| | |
|------|--|
| 時期 | 令和8年2月～3月末（診療所につき期間中1～2回の実施を想定） |
| 場所 | 午後の時間帯（予約は、医師と相談して決定） ○国民健康保険青根診療所 青根：荒丸地区自治会館にて実施 ○相模原市立藤野診療所 小渕：関野地区自治会館にて実施 |
| 対象者 | 慢性疾患で定期的に診療所に通院しており、事前に医師が実施可能と判断した患者2～3人 |
| 使用機器 | 市が持参した機器を使って実施（患者のスマートフォン等は使用しません） |
| 薬 | 患者家族が診療所・薬局に受け取りに行くか、配送（配送の場合、送料等が必要になります） |
| 受診料 | 受診料は、診療所に次回来院したときにお支払いいただきます。 |